



町のうごき

人口男	4,429
女	4,580
計	9,009
世帯数	2,027
出生	7
死亡	3
転入	11
転出	15

57. 1. 1 現在

今年は戌年

犬といえば、知恵・勇気・誠実の代名詞のような動物。「桃太郎」や「花咲爺」に登場するのも、そういう犬たちです。また遠く「日本書紀」には、白犬が倒れた主人を守って餓死するまでそばを離れず、その心を哀れんだ天皇の命で、主人と並べて墓に葬られたという、忠犬ハチ公の先祖みたいな話が記録されています。そんなはるかな昔から、犬は人間の大切な協力者、だったわけです。いまでも狩猟犬、牧羊犬をはじめ、新しいところでは盲導犬、救助犬、警察犬などとして優れた能力を発揮しています。

しかし、今日では、犬の主な役目は愛玩用。『ペット元禄』と呼ばれるほどで、犬専用の目薬やビタミン剤、シャンプーまで店頭には並んでいます。

ところで妊産婦の帯祝いに「戌の日」が選ばれるように、犬は安産・多産の象徴になっています。犬の特徴にあやかって、ことしもすばらしい年にしたいものですが「一犬虚に吠ゆれば万犬実に伝う」の、ことわざもあります。自分の目で事実を見定め、自分の心で判断するように心がけ、軽しい付和雷同は避けたいものです。



# 新年のごあいさつ

## 度会町長 山下孫一

みなさん、あけましておめでとうございます。

昭和五十七年の新春を迎えみなさんのご健勝とご多幸を心からお祈りいたします。

日頃町民のみなさんには、町政各般にわたり、格別のご支援ご協力を賜り誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、地方の時代、文化の時代として暮あけいたしました八十年代は、エネルギー資源の見直しに始まり、欧米の景気の後退による貿易不均衡の是正への声の高まり、国内では、行政改革、財政再建の風が吹荒れるなど厳しい内外情勢の中で越年いたしました。

一方、国際情勢もまた緊迫の度を加え、イラン、イラクの紛争たえまなくまた、戒厳令下のポーランド問題など憂慮の中に新春を迎えました。どうか今年も、世界の国々が平和であるように皆様とともに祈ってやみません。

「財政再建」をキャッチフレーズに船出したしました鈴木内閣が改造内閣の中で、厳しい情勢下ではあるが政治生命をかけて対処したいと言っ

ておられます。今年も臨調答申に基づく行政改革と財政再建に取り組む第一年度であり、極めて苦しい年になることを覚悟をきめてからねばならないと存じます。しかし、わたしは如何に苦しい年になろうと、心のふれあう豊かな町づくりを基調として、町民一人ひとりが生きがいと希望のもてる年であるように努力いたしますと心を新たにいたしています。

年頭にあたり、本年の町の課題の一端を申し上げ、町民のみなさんのご協力を心からお願ひ申し上げます。

まず、道路整備では、町道小萩線をはじめ日向火打石線など生活道路の改良舗装を計画どおり進めてまいります。

また、県道改良は、伊勢南島線、伊勢大宮線の危険箇所改良並びに歩道の設置と度会玉城線の改良促進を強力に進めてまいります。

農林道については、茶屋広から下久具に至る三千七百メートル余に及ぶ農免道路の完成を、そして地域農林業の振興に寄与したい。各関係各位の一層のご理解とご協力をお願いいたします。また、

南勢町から明和町に至る大規模農道(サニー道路)工事に ついては、昨年度に引き続き、円座、大野木間の宮川架橋工事がなされておりますが、一日も早くこれが完成を願うものであります。

林業の基盤整備をはかるため、第二次林業構造改善事業を進めてきましたが、本年度火打石線、野谷線、西北山線の開設を進めて参りたいと存じます。また、昭和五十六年度から県営事業として「広域基幹林道麻加江小萩線」の開工工事が着工され、本年度は、小萩側からも工事が進められる予定で、本町の森林資源の開発と部落連絡網をかねた林道として促進したいと存じます。

農業面では、農家の皆さんには水田利用再編対策事業として、米の生産調整にご協力を願っておりますが、本年度も引き続きこれまで以上のご協力をお願い申し上げます。

最近、各地区から要望のあります基盤整備については、中川、一之瀬、小川郷地区に第三期山村振興農林漁業対策事業を導入して、ほ場整備を軸とした生産基盤整備事業を

推進し、内城田地区については農村基盤総合整備事業を導入して、生産基盤や生活環境の整備を、先ず東部地区からモデルとして着手し、農産業の振興に努めたいと考えております。また、商工業の発展をはかるために、今後商工会の活動に対し惜しみない協力とその充実発展のため一層努めたいと思っております。

生活用水の根源である簡易水道事業は、着々と建設が進み、東部、中部、南部とすでに完成し、みなさんに喜んでもらっておりますが、残る中川地区と内城田地区の一部地域の工事が現在進められ、本年中には完成し給水が出来ると思っております。完成の晩には、全町ひとしく、この水道の恩恵をうけ安心して使うことができることになり誠に喜びにたえません。

教育面においては、昭和五十六年度から義務教育優先の立場から老朽校舎の小川郷小学校を改築いたしておりますが、やがて三月には完成の運びとなり、子供のために誠に喜ばしい限りであります。

本町にはまだ残る三校があり、順次計画的に改築

せねばならぬと考え、本年度から小学校改築のための基金を積み立ててゆく覚悟であります。社会教育面では、中央公民館の建設により、公民館活動が充実強化され誠に喜ばしく、今後青少年の健全育成と町民の健康づくり運動を推進し、町民の真の幸せを願うものであります。

福祉面では、老人、幼児、母子世帯など福祉向上対策に更に心を配り、保育所の改善に一層意を注いでやりたいと存じます。

以上は町政執行の主軸であります。

## 一般会計・特別会計 補正予算の主な内容

- ▼一般会計補正予算(第三号)
  - 歳入で主なものは、地方交付税一億千一百万八千円、公共土木施設災害復旧費国庫負担金九百七十七万二千円、間伐促進総合対策事業県補助金五百七十七万円、前年度繰越金七千四百九十九万六千円、特別振興事業債(県道新設改良事業)一千万円がそれぞれ追加され、広域農道整備事業受益者分担金千二百三十四万八千円、林道改良事業(湯ノ俣橋)受益者分担金六十四万九千円、地方改善施設整備事業(小萩、
- 川上地区道路)国庫補助金二千四百一十一万四千円、橋梁整備事業(田口大橋)国庫補助金二百四十万円、林道改良事業(湯ノ俣橋)県補助金百九十四万八千円、公団造林受託事業収入百七十八万八千円、地方改善施設整備事業債(小萩、川上地区道路)千二百二十万円、辺地対策事業債(広域基幹林道麻加江小萩線整備事業)三百九十万円がそれぞれ減額されました。
- 歳出で主なものは、人事院勧告に基づく給与改訂などに伴う人件費関係予算千二百六

### 第4回定例町議会



## 年頭のごあいさつ

### 議会議長 杉本光郎

いよきびしい年頭を迎えまし

新年あけましておめでとう  
ございます。

謹んで年頭のご挨拶を申し  
上げます。

昨年は、国の財政再建、行  
政改革の掛声の中で年の瀬を  
迎え、明けて一九八二年いよ

幸い皆様のご協力と善良な  
執行努力によって、厳しい財  
政の中で健全財政を堅持しな  
がら、諸問題の解決に取り組  
んでおりますことを皆様とと  
もにお喜び申し上げます。

今後とも方向を見あやまら  
ず議会議員一同一致協力して、  
地域産業の進展と町民福祉の

向上に努力いたす所存でござ  
います。何卒皆様方のご指導  
ご協力の程お願い申し上げま  
す。

# 一般会計補正予算など 十三議案を可決

## 小学校建設基金を設置



一般会計補正予算案や職員給与条例の一部を改正す  
る条例案などを審議する十一月定例町議会は、十二月  
二十一日招集され、会期四日間で開催されました。

町長から提出された予算関係五議案、条例関係五議  
案、その他四議案——合わせて十四議案について質疑  
を行い、関係議案を各常任委員会に付託して審議し、  
西村、北川、水小田、岩本、細谷、御村、玉申の各議  
員から一般質問が行われ、全議案を慎重審議の結果、  
いずれも原案どおり可決されました。

なお、議員提出による「スパイ防止法制定促進に関  
する意見書提出について」も採択されました。

十八万四千円が追加されたほ  
か、団体営農道整備事業借入  
金繰上げ償還三千九百七十六  
万九千円、間伐促進総合対策  
事業補助金三百八十二千円、

▼国民健康保険特別会計補正  
予算(第三号)

歳入は、前年度繰越金九百

度会町基本図作成委託料七百  
六十万円、県道改良事業負担  
金六百三十四万円、広域消防  
負担金六百一十一万円、過  
年災・五十六年災公共土木施  
設災害復旧費千四百六十八万  
九千円、財政調整基金積立金  
四千八百万円、小学校建設基  
金積立金五千万円がそれぞれ  
追加され、同和対策事業費の  
工事請負費二千四百九十五万  
九千円、用地購入費二百五十  
五万八千円など合せて二千九  
百八十五万四千円、美化セン  
ターの油圧管補修などの工事  
請負費百二十二万五千円、広  
域農道事業負担金三百四十六  
万千円、湯ノ俣橋改良工事請  
負費二百九十九万四千円、広  
域基幹林道事業負担金四百七  
十二万五千円、公団造林小川  
西山植栽用苗木代など百六十  
七万二千円、田口大橋取付道  
路工事請負費三百九十九万八千

▼簡易水道事業特別会計補正  
予算(第二号)

歳入では、新規加入分担金  
百五十七千円、一般会計繰入  
金八十万五千円、前年度繰越  
金二百九十九万六千円が追加  
され、歳出では、人事院勧告  
に基づく給与改訂に伴う人件  
費予算八十万五千円が追加さ  
れたほか、東部簡易水道配水  
管増設工事請負費二百三十一  
万八千円、南部簡易水道配水  
管増設資材費百二十三万五千  
円などが追加されました。

## 可決された議案

昭和五十六年度 度会町一  
般会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算補正額一億四  
千三百九十九万六千円を追加し、  
歳入歳出予算の総額を歳入歳  
出それぞれ二十億四千六百六  
十三万五千円と定めました。

昭和五十六年度 度会町国  
民健康保険特別会計補正予算  
(第三号)

歳入歳出予算補正額九百四十一万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三億二千八百九十三万二千円と定めました。

昭和五十六年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算補正額四百八十五万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二億五千八百八十六万九千円と定めました。

昭和五十六年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算補正額十九万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四千九百八十四万九千円と定めました。

この内容は、住宅新築資金等貸付事業費補助金十三万三千円、前年度繰越金五万八千円それぞれ追加され、歳出では、住宅新築資金等貸付事業基金積立金十四万二千円、印刷製本費四万九千円それぞれ追加されました。

昭和五十六年度 度会町農業共済事業会計等二回補正予算

収益的収入及び支出の補正予定額五百六十九万六千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ三千九百万二千円と定めました。

この内容は、人事院勧告に基づき給与改訂に伴う人件費

予算五万九千円と損害防止事業(農業補助金)二百八十一万二千円などがそれぞれ追加されました。

度会町職員給与と条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、職員の給料及び諸手当を四月一日から改正するもの。

度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例

昭和五十七年三月一日から助産費「八万円」を「十万円」に、葬祭費「一万円」を「一万五千円」に改めたもの。

度会町立小学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例

小学校建設に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全運営をはかるため、基金を設置し、必要な事項を定めたもの。

度会町税の特例に関する条例を廃止する条例

(有)ワイエス磁器管製作所の固定資産税の免税期間が終了したため、条例を廃止したものの。

するにつき議会の議決を求めたもの。

昭和五十六年度水稲損害防止事業の実施について

水稲共済の損害防止事業として、薬剤費補助を十アールあたり八百円交付するもの。

対象面積三万五千五百三十二アール、対象者九百二十二名、事業に要する経費二百八十一万二千二百八十八円。

昭和五十五年 度会町歳入歳出決算の認定について

昭和五十五年の一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の各歳入歳出決算及び財産に関する調査について、それぞれ認

定されたもの。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に、度会町田口一、二八九番地、山根勝次氏(大正十三年十一月二十三日生)を任命することに同意したものの。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に、度会町田口一、二八九番地、山根勝次氏(大正十三年十一月二十三日生)を任命することに同意したものの。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に、度会町田口一、二八九番地、山根勝次氏(大正十三年十一月二十三日生)を任命することに同意したものの。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に、度会町田口一、二八九番地、山根勝次氏(大正十三年十一月二十三日生)を任命することに同意したものの。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に、度会町田口一、二八九番地、山根勝次氏(大正十三年十一月二十三日生)を任命することに同意したものの。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

# 消防出初式の被表彰者

新春恒例の度会郡五か町村連合消防出初式が一月十日(日)、一見小学校グラウンドで、また、本町消防団出初式も一月三日(日)度会中学校グラウンドでそれぞれ行われ、席上次の方々が表彰されました。

## 度会郡五か町村連合消防出初式

### 三重県消防協会長表彰

#### ▼精勤章

- 中井 勝美(班 長)
- 西村 隆文(団 員)

#### ▼表彰徽章

- 馬瀬 守(班 長)
- 大西 輝明(班 長)
- 東出 賢一(団 員)

#### ▼優良団員表彰(三年以上)

- 山下 和親(班 長)
- 岡谷 育夫(班 長)
- 味噌井良行(班 長)

#### ▼優良章

- 山下 和親(班 長)
- 味噌井良行(班 長)
- 世古 昇(班 長)
- 長谷川洋一(班 長)
- 玉串 憲一(班 長)
- 濱岡 一則(班 長)
- 小林 政弘(班 長)
- 平生 芳雄(班 長)
- 橋本 寿一(班 長)
- 浅森 一繁(班 長)
- 山根 正治(班 長)
- 山本 弘心(班 長)
- 森見 正(班 長)
- 坂本 好弘(班 長)
- 坂本 周三(班 長)
- 河村 喜夫(班 長)
- 松原 善人(班 長)
- 中野 和彦(班 長)
- 岡谷 育夫(班 長)

## 度会町消防団出初式

### ▼感謝状

#### ▼長表彰

- 世古 昇(班 長)
- 坂本 周三(班 長)
- 玉串 憲一(班 長)
- 長谷川洋一(班 長)
- 濱岡 一則(班 長)
- 小林 政弘(班 長)
- 平生 芳雄(班 長)
- 中野 和彦(班 長)
- 橋本 寿一(班 長)
- 浅森 一繁(班 長)
- 山根 正治(班 長)
- 山本 弘心(班 長)
- 森見 正(班 長)
- 坂本 好弘(班 長)
- 坂本 周三(班 長)
- 河村 喜夫(班 長)
- 松原 善人(班 長)
- 中野 和彦(班 長)
- 岡谷 育夫(班 長)

#### ▼永年勤続団員表彰(十年以上)

- 尾崎 幸夫(分団長)
- 中西 輝行(班 長)
- 岩井 篤(班 長)
- 亀田 庄一(班 長)
- 島田 稔(班 長)
- 山下 和親(班 長)
- 岡谷 育夫(班 長)
- 味噌井良行(班 長)

#### ▼優良団員表彰(三年以上)

- 山下 和親(班 長)
- 味噌井良行(班 長)
- 世古 昇(班 長)
- 長谷川洋一(班 長)
- 玉串 憲一(班 長)
- 濱岡 一則(班 長)
- 小林 政弘(班 長)
- 平生 芳雄(班 長)
- 橋本 寿一(班 長)
- 浅森 一繁(班 長)
- 山根 正治(班 長)
- 山本 弘心(班 長)
- 森見 正(班 長)
- 坂本 好弘(班 長)
- 坂本 周三(班 長)
- 河村 喜夫(班 長)
- 松原 善人(班 長)
- 中野 和彦(班 長)
- 岡谷 育夫(班 長)

# 百四十人が成人

## 社会の門出を祝う



今年から晴れて社会人の仲間入りをされた成人のみなさんを祝い励ます昭和五十七年の成人式が、一月十五日の成人の日の午前十時から中央公民館で行われました。

今年の成人者は、全国で百五十六万人、本町では百四十人の方が成人されました。

式は、成人者百十六人の方々を迎えて、町長をはじめ町議会議員や教育委員など関係者約四十人の来賓が出席して午前十時から行われ、国歌斉唱のあと山下町長、杉本議長から「成人としての自覚を新たにしてください」とお祝いと励ましのことばがあり、成人者代表の山本みゆきさん(棚橋)に記念品の湯呑が贈られ、社会人としての新しい門出を祝いました。引き続き成人者を代表して柴野孝行さん(棚橋)が「信頼される人間になるよう努力と研さんを重ね、明るく強く生き抜きます」と成人の決意のことばを述べ、万歳三唱ののち式を閉じました。

このあと、会場を町民体育館に移し、会食をしながら中学時代の恩師を交えて、思い出話や近況を語り合い、なごやかなうちに進められ、記念写真の撮影のあと、松阪市フォークダンス協会の西村敏夫先生の指導を得て、フォークダンスを楽しみました。

今年の成人者は、度会中学校の第一回卒業生で、企画運営は成人者による実行委員会で行なわれ、とくに服装の簡素化を申し合せた結果、ほとんどの方が洋服で参加されました。



なごやかな立食パーティー

### 季節の話題

## 成人の日

成人を祝う儀式は古くからあり、男子は「元服」あるいは「禪祝い」など、女子は「裳着」とか「髪あげ」などと呼ばれておりました。

江戸時代の武家では、十五歳を過ぎると元服していたのですが、明治以後、徴兵制度が敷かれるようになってからは、徴兵検査が成人となる目安になっておりました。

現在は、満二十歳になった人に「おとな」になったことを自覚してもらおうと同時に祝福する日です。

独立した社会人として、最も重要なものは選挙権です。これによって、国民として国政に地方自治に参加する資格が与えられますし、財産や身分についても今までの法律

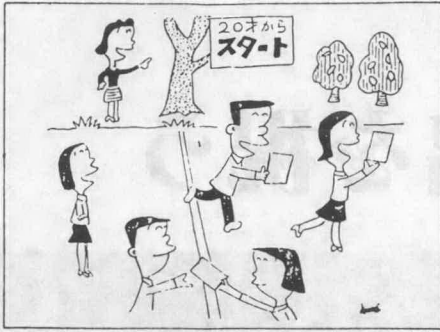
上の保護が取り除かれ、独立した社会人として、自らの判断と責任で行動することが要求されます。

ところで、日本は二十歳で一人前となるのですが、諸外国では……

ソ連、ハンガリー、トルコ、インドは十八歳、スイス、中国、韓国は二十歳、アメリカイギリス、フランスなど欧米各国の大部分は二十一歳、アルゼンチンは二十二歳、オランダは二十三歳、チリ、サルバドルは二十五歳などです。

各国の習慣の違いとはいえ、二十五歳になってやっと一人前とは、何んとなくむずがゆい感じがしないでもありません。

# 20歳からスタート 国民年金



1月分 20歳です 成人です 国民年金です

## 20歳です！ 成人です！ 国民年金です！

成人おめでとーございます。二十歳になられたばかりの皆さんには、年金の話など遠い先のこととあまり関心がないかもしれません。けれども、私たちの長い一生を考えると年金は、その生活設計になくてはならない一つです。

あなたの将来をより確実に安定したものにするため若くて元気で働けるうちから国民年金に加入しておくことが大切です。

「誰でもどれかの年金制度に」

わが国には、国民年金、厚生年金、船員保険、共済組合など八つの公的年金制度があり、私たちは誰でもどれかの年金制度に加入することになっています。

三重県厚生年金受給者協会では、長らく職場で活躍され、年金を受給されているみなさんのために、年金制度のしくみや受給者相互の親睦、福祉の向上、趣味や教養の向上など老後の生きがい対策を目的として、共に学び充実した生活を営んでいただく場として、機関誌(年金時代三重県版)の発行や会員交歓親睦旅行など受給者ならではの事業を行っています。

### 厚生年金受給者の みなさまへ

「国民年金は二十歳から」

国民年金に加入するのは、二十歳以上、六十歳未満で次のような人々です。

- ◇ 農林漁業、商工業などの自営業の人、サービス業など自由業の人、無職の人
- ◇ 以上の人々は、国民年金に必ず加入しなければならない「当然加入者」となっています。

このほか、サラリーマンの奥さんや昼間部の大学生などは「任意加入者」といって希望すれば加入できます。

「こんなとき、こんな年金」

国民年金は、人生の節々にいろいろな年金を支給して、

生活の安定が保たれるようになっていきます。

- ◇ 老後のささえ…… 老齢年金
- ◇ 身体障害になったとき…… 障害年金
- ◇ 万一のとき…… 母子・準母子 遺児・寡婦年金

「保険料は」

- ◇ 定額保険料 月四五〇〇円

このほかに、より多い年金を受けたいときは

- ◇ 付加保険料 月四〇〇円を納めることもできます。

「加入の手続きは」

役場の国民年金係で簡単にできます。

年金受給者として、共通した境遇にある者同志が集い、いろんな問題に対処しております。協会では一人でも多くの方々に加入を呼びかけております。

加入についてのくわしいことは、津市丸之内九番十八号丸之内ビル一階 三重県厚生年金受給者協会 ☎〇五九二〇 一三九九番にお問い合わせください。

### シルバー

### 交通安全 推進員 決まる

高齢者を交通事故から守るための「シルバー交通安全推進員」に、本町から次の二名が決まり、このほど三重県知事から認定されました。

推進員の方々は、老人に対して、日常生活及び集会、外出時等の機会をとらえて、交通安全意識の高揚や正しい交通ルールなどの指導、助言を行っていただきます。

認定期間は五年間で、昨年認定された北山才一さんから三名と合わせ、五名の方々が推進員として活躍されています。

辻井 八十松さん(田間)  
橋本 増雄さん(日向)

### 区長さんの交替

昭和五十七年一月一日から次の区長さんが交替されました。

- 小川 奥本 實
- 柳 岡野 誠一
- 市場 作野 英治
- 脇出 下村 重治(再)
- 和井野 木岡 次郎
- 南中村 西岡 功
- 川上 山本 多嘉雄 高行

### 永住許可の特例

「出入国管理令」の一部が改正され、「出入国管理及び難民認定法」として昭和57年1月1日から施行されました。

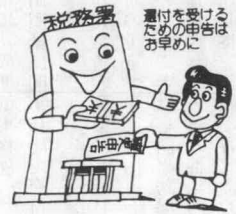
この改正により、昭和20年9月2日以前から申請の時まで引き続き日本に在留している朝鮮半島及び台湾出身の人々、その直系単属

(子孫)として日本で生まれ申請の時まで引き続き在留している人々に対し、申請により永住資格が与えられることになりました。

申請資格、申請方法など、くわしいことは、法務省入国管理局(資格審査課)又は名古屋入国管理局 ☎ 0592-951-2391にお問い合わせください。

# 還付を受けるための

## 申告はお早目に



昭和五十六年分所得税の確定申告の期間は、昭和五十七年二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金の還付を受けるための確定申告は二月十六日より前でも受け付けています。

そこで、どんな場合に確定申告をすれば税金が戻るかを次に説明しましょう。

一、サラリーマンで、▽災害や盗難、横領により、住宅

や家財に多額の損害を受けたり、▽本人や家族の病気やけがなどのために、多額の医療費を支払ったり、▽マイホームを新築したり、新築住宅又は中古住宅を購

入したりしたときなどで、一定の要件に該当する場合、二、年の途中で退職し、その後、就職しなかったため、年末調整を受けていない場合。

三、原稿料や利子、配当などの収入があつて、それらを含めた全体の所得があまり多くないため、源泉徴収税額が納め過ぎになつている場合。

四、予定納税をしていたが、休業や廃業、事業不振などのため、所得が前年より大

幅に減つた場合。

なお、サラリーマンの方が医療費控除や住宅取得控除を受けるために還付申告をする場合には、簡単な申告書用紙がありますので、記載例などを参考にしてお自分で記入して提出してください。

また、確定申告をするとき、いろいろな控除を受けるためには、書類を申告書に添付したり、提示しなければならぬ場合がありますので注意してください。

※くわしいことは、税務署や

昨年十二月十五日中国から帰国された北村純子さん（麻加江）一家に、松本寝具店（棚橋）さんから、組布団二組、毛布二枚、枕二ヶ、布団カバー六枚を寄贈していただきました。厚くお礼申し上げます。

寄贈

# 税の相談は お気軽に

今年も贈与税や所得税の申告期が近づいてきました。毎年この時期になりますと、「贈与税の計算の仕方を教えてほしい」とか「土地を売ったときの税金はどうなるのか」とか「医療費控除について教えてほしい」など税金についての相談が多くなつてきます。そこで、こんなとき気軽に相談できる税務相談の窓口を

お知らせしましょう。

＜税務相談室＞

税務相談の窓口として、国税局に「税務相談室」が、また、全国の主要都市にある税務署に「税務相談室の分室」があります。

税務相談室には、知識・経験の豊富な相談官が配置されており、みなさんからの相談や苦情に対して、親身になって相談に応じています。

相談は匿名でも結構です。忙しい人や遠隔地の人のために、電話による相談も行つています。もちろん無料です。

▽名古屋国税局税務相談室  
名古屋市中区三の丸三丁目二番四号 名古屋第二国税総合庁舎（一階）☎〇五二一九七一一五五七七

▽津分室  
津市桜橋二丁目九九番地

税務署は、納税者のみなさんからの申告書などを直接受け付けて処理する窓口ですが、国税に関するいろいろな税金の相談についても、それぞれの担当の職員がお答えしています。

税金には、決められた手続をとることによって、納税者に有利になるいろいろな特典があります。

※税金について、わからないことや知りたいことがありますら、お近くの税務相談室や税務署にお気軽に相談してください。

ご存じですか  
人名漢字  
54字増えました

漢字表プラス人名用漢字別表（同追加表）でした。これが、常用漢字表等の制定により、二千百一十一字（常用漢字表プラス人名用漢字別表）になりました。つまり、百四十一字増えたことになりました。

この中で、新しく人名用漢字別表に仲間入りしたのは「赳」、「萊」、「遼」などの

五十四字。（別表参照）今まで認められなかった「赳夫」や「遼太郎」などの名前もOKになりました。

名前は「もう一つの顔」として、一生ついてまわるもの。それぞれの思いをこめて、ステキな名前を考えてあげたいものです。

### 人名用に新採用の54字

- 伍 伶 侑 堯 孟 峻 嵩 嶺 巴
- 彬 惇 惟 慧 斐 旦 昂 李 栗
- 楓 槿 汐 洵 洸 渥 瑛 瑤 璃
- 甫 皓 晔 矩 碧 笹 緋 翔 脩
- 苑 茱 莉 萌 萩 蓉 落 虹 諒
- 赳 迪 遥 遼 霞 頌 駿 鳩 鷹

生まれてきた子への最初のプレゼント——それは、名前を付けてあげることです。わたしたちは、名を体を表すように願いをこめて、子への深い愛情と夢をその名前に託します。

ところで、この名前に使える漢字が、昨年の十月一日から増えたのをご存じでしょうか。

今まで子供の名前に使える漢字は、千九百七十字（当用

交通事故と健康保険

治療費は  
加害者が払うもの

「第三者の行為による傷病届」を  
すぐ出しましょう

気やケガをした場合に保険給付が行われるもので、交通事故で負傷した時でも、もちろん使えます。

しかし、交通事故の場合、負傷にかかる治療費や休業補償、慰謝料などは、加害者が補償するのが原則です。ですから、被害者側が自分の健康保険で支払った治療費は、本来、加害者が支払うべき費用なのです。もし、そのまま被害者の健康保険で治療費が支払われてしまったのでは、健康保険加入者の方々から集められた貴重な財源が無駄に使われたことになってしまい、この出費は、健康保険の損出です。

そこで、このような健康保険の損出を補うため、社会保険事務所が加害者に対して、保険給付を行った額の限度で賠償を求めることになっています。これは、家族に関する保険給付の場合も同様です。このため、交通事故など第三者の行為により生じた負傷で健康保険を使った場合は、「第三者行為による傷病届」を社会保険事務所に届け出るようになっていきます。

交通事故などに遭われた場合、住所および事故の状況などを明記して、すぐ届けるようにしてください。

※くわしいことは、松阪社会保険事務所 ☎〇五九八〇五一 一七にお問い合せください。

卸売市場に入場する

関連事業者を募集

本年四月オープンを目ざして、伊勢市西豊浜町で建設が進められております「伊勢志摩総合地方卸売市場」に入場する関連事業者を次のとおり募集します。

▼募集業種

● 第一種関連事業Ⅱ卸売業者の取扱品目以外の食料品などを卸売する業者。

● 第二種関連事業Ⅱ市場利用者へ便益を提供するサービス業務。

▼資格基準

● 申請者は、業務経験が継続して三年以上の方。

● 関連事業の業務を適確に遂行することができ、知識、経験、資力、信用があると認められる方。

▼応募受付

二月一日から二月十日まで(土曜日の午後と日曜日は受付ない)に、伊勢市役所内、伊勢市産業部地方卸売市場建設準備事務局へ申請用紙は同事務局で交付します。

● 仲卸売業者の募集は、二月中旬の予定です。

※くわしいことは、同事務局 ☎〇五九六〇一一 一番(内線三九五番、三四〇番)にお問い合せください。

寄稿

私達の住む度会町では、昔から正月になると玄関の注連縄に「蘇民将来子孫門」とか「笑門」という木の札を掲げる。

最近はこの風習も新しい家では少なくなつたようだが、従来どおり祭りを行つている家もあるようだ。この風習は伊勢地方に限られており、他の地方には少ない。

また、私達は新しく家を建築するとき、必ず猿田彦神社の御札を受けてくる。決して伊勢神宮の御守りを受けてはならない。これは伊勢神宮家よりも古くからの神であり信仰であったことを物語っている。

二見町から鳥羽へ行く途中に松下という集落がある。そここの神社が「蘇民の森」といわれ、神社全体が古墳である。

この神社の祭神は「ササノオの命」であるが、右に「不詳一座」、左に「菅原道真」と書いてある。私が附近の人に聞いたら、この神社の雑木は昔から伐ることができない。もし伐れば、その家にはたたりがあるとのことであった。

問題なのは、「不詳一座」である。この神は、この神社の古墳の主であり、天皇軍(伊勢神宮)によって滅ばされた神であろう。当然、戦に敗れば一族は全部殺され、墓は殆んど暴かれたものである。それが現在でも「たたり」がある。それが伐られて木も伐れないのは、その祭神がよほど住民に親しまれた領主であったことを物語る。

この附近の人々のいい伝えによれば、昔「武塔神」という神が北海から南海地方の女をよばいに旅行中、この土地に「蘇民」と「将来」という二人の兄弟があつた。兄弟は大変な貧乏で、弟は富んでいた。「武塔神」が宿を乞うと金持ちの弟は拒絶したが、貧乏な兄は快く泊めて粟を炊いて暖かく待遇した。八年後に再び「武塔神」が兄を訪れ、茅の輪を作つて一家の者に帯びさせた。

二見町江は、昔は伊勢よりも栄えていた。五十鈴川の川口にあり、先住民の海人族の中心地でもあつたのだろう。

三重県には、大別して現在猿田彦を祭る神社は三つ。鈴鹿市の椿大神社と伊勢の猿田彦神社は特に有名であり、現在無格社でも非常に栄えている。

しかし、猿田彦の本拠である阿坂(松阪市)にある猿田彦神社は二つあつて、両方とも村の鎮守の神の如く質素であるが、ここが猿田彦が三重県地方の主人公であった本拠であつたということは信用性がないと最近いわれる。

古事記、日本書紀にも死ぬ時は「ソコドキ」「ツフタチ」「アワダツ」という三つのもがき方をして死んだのが、松阪附近の海岸であつたとされている。貝にはさまれて海へ引張り込まれて死んだと伝えられるが、当時の住民より海産物の重税を取り上げていたためにうらまれたのだろう。

死にかたも不名誉な死にざまであるが、この神は天皇軍に降参して進んで道案内をしたことで、戦前の国史教科書では鼻の高い猿田彦が天孫の神々を導いたことを絵で示していたことを思い出される方もあると思う。

彼は、「天のウスマの命」を妻として五十鈴川の下流で死んだものか松阪の海で死んだものかは不明である。しかし、現実の問題として、国津神である猿田彦が激戦の末、天津神(天皇軍)に降参したのが真実だと思われる。

その年には大変疫病がはやり、兄の蘇民一家を除いて皆死んだ。その時「武塔神」は、これから病がはやつたら「蘇民将来子孫門」なりといつて茅の輪を作つて腰に巻けば難をまぬがれるだろうといつて去つたといひ伝えられる。これは、伝説であるが真実はもっと深いところにあるのであろう。蘇民の森の領主は、天皇軍に降参した猿田彦によって滅ばされたか、又は直接天皇軍に滅ばされたものであろう。

蘇民将来と  
笑門と猿田彦

羽根文夫 (立花)



# 自治体提携 「勤労者生活ローン」 のご利用を!!



「勤労者生活ローン」(勤労者生活安定資金融資制度)をご存じですか。これは、県・市・町村と労働金庫・勤信協が提携し、サラ金の利用防止とサラ金救済を目的として発足した制度で、サラ金等の利用者や潜在利用者に生活相談を通じて、必要な資金を融資することにより、勤労者の生活安定を図るものです。

伊勢志摩地方は伊勢支店 ☎〇五九六〇一三三六)又は三重県消費生活課 ☎〇五九二〇二九九)でご相談ください。なお、相談の際、本人であることを証明するもの(住民票又は健康保険被保険者証(写))、サラ金借入証書(カード等)、返済状況を証明するものをご持参ください。  
※くわしくは、労働金庫伊勢支店又は三重県消費生活課へお問い合わせください。

## 法律扶助制度 について

### 最低賃金の改正 三重県下に適用される最低賃金は次のとおりです。

最低賃金名	効力 発行日	最低賃金額		
		日額	時間額 (時間給 労働者)	
三重県最低賃金	56.10.9	3,023円	378円	
産業別最低賃金	卸売業・小売業	56.12.4	3,250円	407円
	木材・木製品・家具・装備品製造業	56.12.9	3,418円	428円
	出版・印刷・同関連産業及び紙・紙加工品製造業	56.12.9	3,385円	424円
	繊維産業	56.12.18	3,270円	409円
	食料品製造業	56.12.20	3,296円	412円
	窯業・土石製品製造業	56.12.20	3,132円	392円
	機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	56.12.21	3,472円	434円
		3,193円	400円	

くわしくは、三重労働基準局賃金課(電話(津)0592-2105)又は伊勢労働基準監督署へおたずね下さい。

▼借りられる方  
勤労者であって、県内に居住している方、又は、県内の事業所に勤務している方で、次の条件が原則的に満たされていること。  
(一)貸付申込日現在で満二十歳以上の方。  
(二)扶養家族を有するか、一家の生計に欠くことのできない方。  
(三)同一事業所に一年以上勤務し、継続的収入がある方。

▼借りられる条件  
一般貸付…貸付単位一万円で五十万円以内。返済期間は原則として三年以内。特別貸付…貸付単位五万円で五十万円以内。返済期間は原則として二十年以内。  
▼金利と保証料  
金利…十・九二%  
保証料…年二%以内  
五十万円以内の貸付は返済終了までの分を全納。  
五十万円以上の貸付は返済終了までの分を毎年一年分を前納。  
▼担保その他の条件  
一般貸付については身元確定な方一名。  
特別貸付については別に定める条件によります。

今日のように生活が複雑化し、価値観も多様化した社会では、身近な生活関係においていろいろな利害の衝突や紛争が生じております。  
例えば、離婚、離縁、扶養料請求、認知等の家事事件を始め、土地建物の売買や賃貸借についての紛争、金銭の貸借にからむ紛争、交通事故による損害賠償の請求等数えきれないほどです。

このような紛争や利害の衝突が、当事者間の話し合いで円満に解決できれば、それに越したことはありません。しかし、円満な解決がはかれなければ結局、民事裁判に訴えて、解決をはかる方法しかありません。

ところが、民事訴訟制度では、法廷における当事者双方の主張した証拠にもとづいて判断されますから、民事訴訟手続の不知や訴訟技術の巧拙が裁判の結果に大きく影響します。

したがって、十分にその実力をあげるためには、専門家に頼る必要があります。また、少額の資産があっても訴訟のたればなりません。また、裁判所に訴訟費用を納めなければならず、資力に乏しい人々は、正当な権利を主張できなまま泣き寝入りすることになります。そこで、資力に乏しいため裁判に訴えることのできない人々の正当な権利を守るため、訴訟に必要な一切の費用、弁護士に支払う手数料や謝金等を一時立替えることにより、憲法で保障する「裁判を受ける権利」を実効あるものとしようとするのが、法律扶助制度です。

法律扶助を受けるには、資力が乏しい者であることですが、生活ができて、また多少の資産があっても訴訟のた

度会町棚橋一、三九七番地  
大北庄七氏(二一〇〇五六)  
度会町南中村一、二六七番地  
山中大典氏(五一〇六六五)

# お知らせ版



## 財形進学融資の

## 利用を!

雇用促進事業団では、勤労者本人又はその子弟の高等学校、大学に進学するために必要な進学資金の募集を行っております。

### ▼貸付けを受けられる方

- (一) 直接融資⇨勤労者で財形貯蓄をしていること。
- (二) 貯蓄期間は問いません。

貸を受けられる勤労者は、財形貯蓄をしている方で、貯蓄期間は問いません。

- (一) 転貸融資⇨事業主で財形貯蓄制度を導入していること。(事業主から転

進学に際して納付する入学金、授業料、施設設備費

### 年賀状で

### ダイヤルメモの整理を



楽しい年賀状がたくさんときました。友人、知人の住所、電話番号をこのときに整理しておきましょう。転居された方や住所変更になった方もいると思います。また、もらったハガキの住所の部分を切りとって並べると、アルバム式の電話番号書抜帳ができます。

伊勢電報電話局 ○五九六④四二一九

### および受験料

▼貸付けの対象になる教育施設  
の範囲  
高等学校、高等専門学校、大学、専修学校および各種学校など

### ▼貸付額

財形貯蓄残高の三倍相当額の範囲内で、限度額は十万円以上三百万円以下

### ▼貸付条件

- (一) 貸付利率⇨年九・七二% (金融情勢に応じ変更することがあります)
- (二) 返済期間⇨五年以内(据置一年可)
- (三) 返済方法⇨元利均等割賦償還で、毎月払い、ボーナス時払い又は両者併用の三種類
- (四) 保証人⇨連帯保証人一

### 名(担保不要)

### ▼借入申込み

- (一) 受付期間⇨昭和五十七年三月三十一日まで
- (二) 借入申込み⇨財形進学融資業務取扱金融機関(都市銀行、地方銀行、信託銀行、相互銀行など)
- (三) 借入申込み⇨取扱金融機関に備えてある「進学融資(直接、転貸)借入申込書」(無料)を使用
- (四) その他

### 利用を

### ▼日時及び場所

- 二月一日(月) 母子健康センター 中川小学校
- 三月一日(月) 一之瀬公民館 中之郷 生活改善センター
- 四月一日(木) 母子健康センター 中川小学校

### ▼相談員

民生委員、行政相談委員の方が相談に応じます。

### ▼人事異動

退職⇨十二月三十一日付  
柳谷 松三 (渡舟夫)

## 専門知識を

## 通信教育で

三重総合高等職業訓練校では、技能検定一級及び二級の専門知識を働きながら通信講座で学習できる通信制訓練の受講生を募集しています。

### ▼科目

- 一級⇨機械、仕上、板金、配管の四科
- 二級⇨機械、仕上、機械検査、家具木工、建具、建築、左官など二十九科

### ▼受講資格

実務経験のある方は、だ

※くわしいことは、取扱金融機関、又は雇用促進事業団名古屋支部 ☎〇五一一二二一八七五一番へお問い合わせください。

## 心配ごと相談

みなさんの心配ごと相談が毎月一日開かれております。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にお越しください。



おめでた

おくやみ

### ○十二月中に届出のもの

氏名 父名 続柄 字名  
若宮 正喜 実 長男 大野木

### ○十二月中に届出のもの

氏名 年齢 字名  
作野 増一 43歳 小萩  
藤田 政市 77歳 上久具  
西村 きよの 73歳 上久具

萩田 亜希 法生 長女 栗原  
牧 由佳理 孝久 長女 立岡  
岡村 真希 知二 二女 棚橋  
中野 洵 昌孝 二男 川上  
中村 あや 治 二女 棚橋  
泰道 真希 和信 二女 小川